

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌  
令和5年2月号（毎月発行・通算第199号）  
責任者 広報広聴対策官室  
Tel 048-600-1324

# 政策広報

関東地方整備局

第199号

# 関東の魂

## ◆ 目次 ◆

### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第1回 中川・綾瀬川河川整備計画関係都県会議の開催について
2. ～インフラメンテナンス国民会議～  
「インフラメンテナンス市区町村長会議関東ブロック」 「関東地方フォーラム」
3. 地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて  
～管内自治体における前払金支払限度額の見直しを促進～
4. 荒川放水路通水100周年企画 市民講座を開催します  
～荒川放水路通水100周年に向けて、流域治水を学びましょう!～
5. 新技術を活用した橋梁点検講習会を開催します。  
～地方公共団体職員等の新技術活用を支援します～
6. 県内で初めての届出対象区域の指定に向けて閲覧と公聴会を開催  
～沿道民地における電柱を対象に、前橋市元総社地区国道17号沿道を検討～
7. 冬用タイヤ装着率は95%!  
～引き続き冬用タイヤの装着・チェーン携行をお願いいたします～
8. 「第10回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します  
～関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会～

### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況を「見える化」
2. 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 業務・マネジメント部会」の開催



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 第1回 中川・綾瀬川河川整備計画関係都県会議の開催について

関東地方整備局河川部  
江戸川河川事務所

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画」の策定にむけて本格的に検討を進めることとし、今般、下記のとおり「第1回 中川・綾瀬川河川整備計画関係都県会議」を開催したので、お知らせいたします。

#### 1. 開催日時

令和5年1月12日（木）16:00～17:00（予定）

#### 2. 開催場所

さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 河川会議室（会議会場）

5階 大研修室5A（一般傍聴会場）

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

開催場所の最寄り駅：JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」から徒歩約5分、  
JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

#### 3. 議事

- ・中川・綾瀬川の現状と課題について
- ・利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画目標（案）について
- ・利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（骨子）について

※会議資料は下記URLに掲載しています。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river\\_shihon00000270.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000270.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000847384.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000847384.pdf)

### 2. ～インフラメンテナンス国民会議～

#### 「インフラメンテナンス市区町村長会議関東ブロック」「関東地方フォーラム」

関東地方整備局

インフラメンテナンス国民会議において、インフラメンテナンスに関心を有する市区町村長で構成する「インフラメンテナンス市区町村長会議」が令和4年4月28日に設立されました。

この度、関東ブロックにおける第1回目の会議を開催しました。あわせて、地方自治体のインフラメンテナンスに関する課題解決に向け「関東地方フォーラム」が開催されました。

日時：令和5年1月30日（月）（開場：9:30）

10時～ インフラメンテナンス市区町村長会議関東ブロック

13時～ 関東地方フォーラム

場所：ホテルブリランテ武蔵野 2 F エメラルド C（埼玉県さいたま市中央区新都心 2- 2）

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000847437.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000847437.pdf)

### 3. 地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化に向けて ～管内自治体における前払金支払限度額の見直しを促進～

関東地方整備局建政部

建設業法では、下請代金の支払いについて、労務費相当分を現金で支払うよう適切な配慮を求めており、さらには、昨今の建設資材価格高騰による事業への影響を踏まえ、元請建設企業の手元資金充実を図るために、低廉なコストによる資金調達が可能なる前金払制度、中間前金払制度、地域建設業経営強化融資制度を活用し、資金繰りを円滑化・安定化させることが重要です。

これまで、関東地方整備局建政部では、災害時に最前線で地域社会の安全・安心の確保等を担う地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化のため、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき適切に前金払制度の運用がなされるよう、管内自治体における前払金支払限度額の見直しに向けて継続的に働き掛けを行っているところです。

この度、東日本建設業保証(株)にご協力いただき、令和4年11月1日現在の前払金支払限度額撤廃状況を調査したところ、管内429団体のうち、約25%にあたる107団体が前払金に支払限度額を設けていることが確認されました。

このため、関東地方整備局建政部では、今年度も引き続き、「地域の守り手」となる地域建設企業の資金繰りの円滑化・安定化のため、管内自治体における前払金支払限度額の見直しの促進に努めてまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000847701.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000847701.pdf)

### 4. 荒川放水路通水100周年企画 市民講座を開催します ～荒川放水路通水100周年に向けて、流域治水を学びましょう!～

荒川下流河川事務所

荒川放水路は令和6年(2024)に通水100周年を迎えることから、荒川放水路の通水100周年に向けて、「みんなで取り組む流域治水」と題し、流域治水に関する市民講座を開催します。

荒川放水路は大正13年(1924)10月12日に通水式を実施し、令和6年(2024)10月12日に通水100周年を迎えます。

完成後一度も決壊することなく、荒川下流部沿川都市の発展に寄与し、生命財産を守り続けてきた荒川放水路について、広く皆様に関心を持っていただくとともに、みんなで取り組む(by all)流域治水がより一層進むよう、市民講座を開催します。

1. 日時：令和 5 年 2 月 18 日（土）14:00～17:00
2. 場所：足立区生涯学習センター学びピア第一研修室（Zoom 配信併用）
3. 講師：（公財）リバーフロント研究所 土屋 信行氏  
ミズベリング的流域治水ソーシャルデザイン研究会企画委員 岩本 唯史氏
4. 主な内容（予定）  
講演 1 土屋信行氏 「荒川の治水・水害の歴史と流域治水」  
講演 2 岩本唯史氏 「時代が変わった、楽しもう『ミズベリング的流域治水』」  
トークセッション 土屋信行氏、岩本唯史氏、出口桂輔事務所長

荒川放水路通水 100 周年企画の詳細については、荒川知水資料館 amoa のホームページをご確認ください。 URL：<https://www.ara-amoa.com/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000848116.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000848116.pdf)

## 5. 新技術を活用した橋梁点検講習会を開催します。 ～地方公共団体職員等の新技術活用を支援します～

山梨県道路メンテナンス会議  
甲府河川国道事務所

山梨県道路メンテナンス会議では、山梨県内の地方公共団体職員等を対象に令和 5 年 1 月 26 日に現地にて新技術を活用した橋梁点検講習会が開催されました。

平成 26 年度より道路管理者はすべての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5 年に 1 度の点検が義務付けられ、平成 30 年度に 1 巡目点検が完了し、令和元年度から 2 巡目点検が実施されています。

定期点検においては、新技術を活用することによる高度化・効率化の促進が必要とされており、直轄国道の橋梁とトンネルについては令和 4 年度より点検支援技術の活用が原則化され、今後地方公共団体等における新技術の活用促進、民間企業の技術開発促進が期待されています。

今回、山梨県道路メンテナンス会議では、山梨県の地方公共団体職員等を対象に現地にて新技術を活用した橋梁点検講習会が開催されました。

### 【開催概要】

日時：令和 5 年 1 月 26 日（木）13:00～14:00

場所：国道 20 号 大月大橋（別紙 1：現地集合場所）

内容：1. 全方向衝突回避センサーを有する小型ドローン技術  
2. 伸縮支柱付きカメラ

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000848552.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000848552.pdf)

## 6. 県内で初めての届出対象区域の指定に向けて閲覧と公聴会を開催 ～沿道民地における電柱を対象に、前橋市元総社地区国道17号沿道を検討～

高崎河川国道事務所

緊急輸送道路をはじめ道路区域では、電線類の地中化などを進め、災害時に電柱等が倒壊することによる道路閉塞の防止に取り組んでいる一方で、道路区域外の沿道の民地に設置された電柱等による道路の閉塞の危険もあります。

このため、令和3年に「届出・勧告制度」を創設し、沿道の民地のうち道路管理者が指定した届出対象区域の中に電柱を設置する場合、設置者は道路管理者に対して「届出」を行い、道路管理者は道路閉塞のおそれがある場合には必要に応じて設置場所の変更等の「勧告」を行えることとしました。

このたび、群馬県内で初めての届出対象区域の指定に向け、国道17号（緊急輸送道路）のうち、防災上特に重要な関越自動車道（高規格幹線道路）の前橋ICから群馬県庁（防災拠点）間において、電柱倒壊により道路閉塞の可能性がある区域を設定したため、区域設定案の閲覧と公聴会を開催します。

### ○区域設定案の閲覧

閲覧期間：令和5年2月10日（金）～2月24日（金）（土日曜・祝日を除く）

閲覧場所：高崎河川国道事務所 工務第二課及び前橋出張所、前橋市役所 道路管理課

### ○公聴会

開催日時：令和5年3月15日（水）17時

開催会場：前橋市（まえばしし）元総社（もとそうじゃ）公民館

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00011.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00011.pdf)

## 7. 冬用タイヤ装着率は95%！ ～引き続き冬用タイヤの装着・チェーン携行をお願いいたします～

宇都宮国道事務所

冬用タイヤの早期装着とチェーン携行の啓発活動の一環として、冬用タイヤの装着率調査を行いました。

宇都宮国道事務所では、冬の道路での安全走行のための冬用タイヤの早期装着と、チェーン携行の啓発活動の一環として、冬用タイヤ装着率調査を実施したところです。このたび、第3回（2月）の調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

2月の冬用タイヤの装着率は全体で95%、うち、大型車の装着率は95%、普通乗用車等は96%でした。1月（94%）と比較して、全体で1%上昇しました。

引き続き冬用タイヤの装着・チェーン携行をお願いいたします。

### <調査概要>

#### 1. 調査日時

2月2日（木） 13時30分～15時30分

2. 調査箇所、

那須町高久甲（なすまちたかくこう）国道4号下り線  
弓落チェーン着脱場（ゆみおとしちえーんちゃくだつじょう）の北側  
（登坂車線 開始地点付近）

3. 調査内容

普通・大型車の車種別に、冬用タイヤ装着率を算出  
冬用タイヤ自動判別システムで、装着状況を調査しました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00030.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00030.pdf)

## 8. 「第10回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します ～関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会～

関東地方整備局河川部

『関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会』は、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、にぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的としています。

協議会の目的達成に向けた「基本計画」の推進にあたって、本年度の成果を確認し、来年度の実施内容について議論するため、下記のとおり、「第10回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します。

1. 開催日時：令和5年2月17日（金）15時00分から17時00分まで
2. 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用大会議室501  
（埼玉県さいたま市中央区新都心）
3. 議事内容：各専門部会及び各主体における取組状況について 他

○エコロジカル・ネットワークの概要

[https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river\\_chiiki00000035.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river_chiiki00000035.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00046.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00046.pdf)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況を「見える化」

他の団体の取組状況も参考にしながら平準化に関する必要な措置を講ずることができるよう、全ての地方公共団体における平準化の進捗・取組状況を「見える化」して公表します。（同時発表：総務省）

#### 1. 背景

施工時期の平準化は、円滑な施工確保に資することに加え、年間を通じた工事量の安定による工事に従事する者の処遇改善や、人材・資材・機材等の効率的な活用促進による建設業者の経営の健全化等に寄与し、ひいては公共工事の品質確保につながるものです。

このような意義や重要性に鑑み、各地方公共団体における平準化の取組を促進するため、総務省及び国土交通省は、令和2年度より全ての地方公共団体における平準化の進捗・施策の取組状況について公表する「見える化」を実施してまいりました。

#### 2. 概要

このたび、最新の各地方公共団体の平準化の進捗・取組状況について、「令和3年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」等の結果を踏まえ「見える化」して公表します。

※添付資料等は、下記国土交通省ホームページに掲載しております。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000105.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000105.html)

#### ◆進捗状況：平準化率

※定義：4～6月期の月あたり工事平均稼働件数／年度の月あたり工事平均稼働件数

※「一般社団法人日本建設情報総合センターコリンズ・テクリスセンター」に登録された工事を基に算出（令和3年度実績）

#### ◆取組状況：「さしすせそ」の取組状況

（さ）工期1年未満の工事における債務負担行為の設定の有無・設定状況  
ゼロ債務負担行為の設定の有無・設定状況

（し）柔軟な工期設定の有無・設定状況

（す）速やかな繰越手続の実施の有無・実施状況

（せ）積算の前倒しの実施の有無

（そ）早期執行のための目標設定・公表の実施の有無

※令和3年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査に基づき集計

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00148.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00148.html)

### 2. 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 業務・マネジメント部会」の開催

国土交通省は、業務・マネジメント部会（令和4年度第1回）を1月13日（金）に開催し、建設生産・管理システムの上流段階である業務（計画や調査・測量・設計段階）やマネジメントについて議論を行いました。

国土交通省では発注者の視点から今後の建設生産・管理システムのあり方及び諸課題への対応方針についての検討・提言を行うことにより、社会資本の整備及び維持管理・更新を適切に実施し、将来にわたって安全なインフラサービスを継続的に提供するシステムを構築することを目的に「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」を設置しています。

このたび、上記懇談会の下に設置されている「業務・マネジメント部会」の令和4年度第1回を開催し、建設生産・管理システムの上流段階である業務（計画や調査・測量・設計段階）やマネジメントについて議論を行いました。

- 【日 時】 令和5年1月13日（金）16：00～18：00  
【開催形式】 中央合同庁舎2号館12階国際会議室およびWEB開催  
【議題】 業務における多様な発注方式の活用、事業促進PPPの運用改善等  
【備考】 会議資料等については、国土交通省ホームページに掲載されています。  
<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/13yuusikisya.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000929.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000929.html)

### 3. 地域のインフラを適切に維持管理していくための入札・契約、積算方法の改善などを議論します。

有識者や業界団体から構成される『発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 維持管理部会』の令和4年度会合が下記のとおり開催されました。

国土交通省では、発注者の視点から今後の建設生産・管理システムのあり方及び諸課題への対応方針についての検討・提言を行うことにより、社会資本の整備及び維持管理・更新を適切に実施し、将来にわたって安全なインフラサービスを継続的に提供するシステムを構築することを目的に、「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」を設置しています。今回、上記懇談会の下に設置されている「維持管理部会」が開催されました。

- 【日 時】 令和5年1月16日（月）13：00～14：30  
【場 所】 中央合同庁舎2号館1階 共用会議室3A・3B（Web併用）  
（東京都千代田区霞が関2-1-2）  
【議題】 維持管理における建設生産・管理システムの循環の改善について等  
【備考】 会議資料等については、国土交通省ホームページに掲載されています。  
<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/13yuusikisya.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000930.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000930.html)

### 4. 「復興まちづくりのための事前準備」の着手率、約65% ～平時の備えが、いざという時の復興まちづくりを支えます～

○ 国土交通省では、「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を平成30年7月に公表し、地方公共団体における「復興まちづくりのための事前準備※」の取組を推進しています。

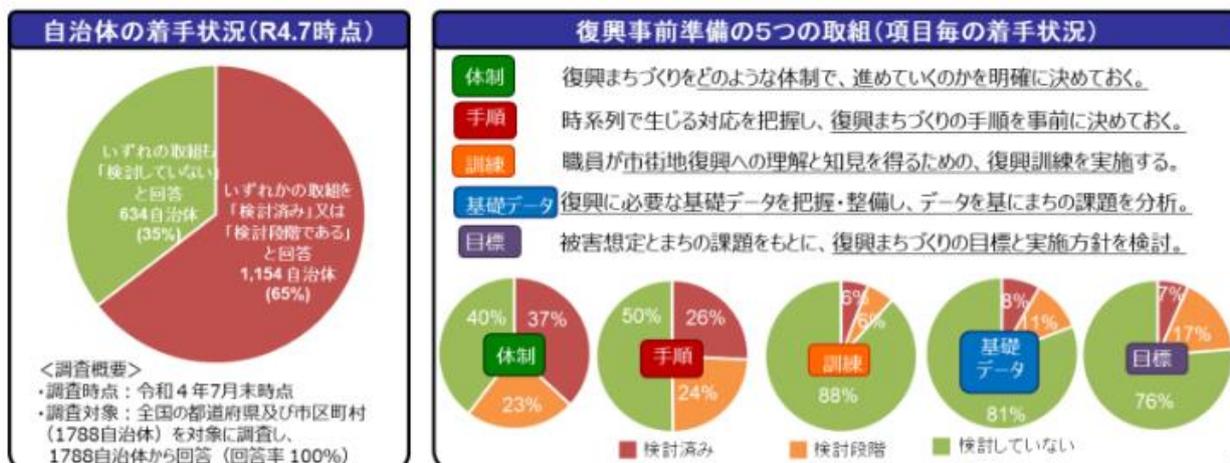
※地震や津波等で被災した際に早期かつ確かな復興まちづくりを行えるよう、平時から復興まちづくりを想定して、体制や手順、目標の事前検討、訓練の実施等を行うもの

○ 昨年度に引き続き、ガイドラインに基づく復興事前準備の取組状況について、全国の都道府県及び市区町村を対象に実施した調査結果をとりまとめました（詳細は別紙参照）。

<調査結果のポイント>

・半数以上の自治体が取組に着手。昨年度比+3%の約65%（参考：R3.7時点62%）

- ・復興の体制・手順の検討は進んでいるが、訓練の実施や目標の事前検討は途上
- ・大都市部や南海トラフ地震・首都直下地震の被害想定区域において、着手率が高い傾向



- 国土交通省では、「復旧・復興まちづくりサポーター制度」の活用や、ガイドライン・事例集の周知、復興事前準備に関するモデル的取組を行う自治体への伴走支援等により、今後も、自治体の復興事前準備の取組を積極的に推進していきます。  
 ※復興まちづくりのための事前準備の着手率の目標：R7年度75%（第5次社会資本重点整備計画）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06\\_hh\\_000086.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi06_hh_000086.html)

## 5. 入札契約改善推進事業の案件を募集します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和5年1月16日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

- 国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年法律第56号）等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。
- 具体的には、発注者である地方公共団体が、多様な入札契約方式を導入・活用したり、発注方式の工夫や施工時期の平準化を行ったりする取組を実施しているところです。本事業に採択された地方公共団体には、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行います。（費用は国土交通省にて負担）

1. 対象となる地方公共団体  
都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

（国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません）

<入札契約改善推進事業の支援対象（例）>

- [1] 入札契約適正化の推進（平準化、ダンピング対策、総合評価落札方式の導入など）
- [2] 地域維持工事の発注方式の工夫（包括発注、共同受注、事務の共同化など）
- [3] 多様な入札方式の導入（設計・施工一括発注方式、CM方式など）

### 3. 募集期間

令和5年1月16日（月）～2月28日（火）

### 4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での意見を踏まえ、事業を選定します。

### 5. 募集要項等

募集要項・応募様式等につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。

([https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000102.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html))

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00150.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00150.html)

## 6. 全国道路施設点検データベースの今後の取組等について議論します

### ～ 第7回道路技術懇談会を開催 ～

国土交通省道路局では1月19日（木）に、全国道路施設点検データベースに関する今後の取組等について議論する「第7回道路技術懇談会」が開催されました。

1. 日時：令和5年1月19日（木） 13:30～

2. 議題

全国道路施設点検データベースの現状と今後について

3. その他

資料、議事の概要については、国土交通省ホームページに公開しています。

<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/dourogijutsu/index.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001621.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001621.html)

## 7. 港湾の被災状況把握に JAXA の衛星画像を活用

国土交通省港湾局（以下、港湾局）と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）は、1月5日（木）に人工衛星画像データ（以下、衛星画像データ）の活用に関する協定を締結しました。今後、災害が発生した場合はこの取組を活用して、港湾施設の被害状況を迅速に把握し、港湾機能の早期復旧に努めて参ります。

地震・風水害等の大規模災害発生時、港湾では緊急支援物資の受入やサプライチェーン維持の観点から港湾機能の維持が必要となる一方、面的な広がりを持つ港湾は、被災状況の把握に時間を要するだけでなく、津波・高潮警報等の発令等により、現地調査に着手できない恐れがあります。

これらの課題に対応するため、衛星画像データを効果的に活用して、現地調査ができない場合においても港湾施設の被災状況を迅速に把握することができる体制の構築に向けて、港湾局と JAXA は衛星画像データの活用に関する協定を締結しました。活用される人工衛星は、現在運用中の陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)だけでなく、今後打上げが予定されている先進光学衛星「だいち3号」(ALOS-3)や先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4)も含まれます。

本協定により、港湾局と JAXA は、災害発生時の緊急観測のための連絡体制を整備するとともに港湾の被災状況把握を対象とした、衛星画像データの活用を推進するためのワー

キンググループを設置し、衛星画像データの効果的な活用方法の検討を行います。この取組により、衛星画像データを活用した迅速かつ効果的な災害対応を可能とし、緊急物流ネットワークの確保や港湾機能の早期復旧による社会経済活動への影響を最小化することを目指します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/port07\\_hh\\_000186.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000186.html)

## 8. 第211回国会（常会）提出予定法律案について

第211回国会（常会）に提出を予定している国土交通省関係の法律案は、5件となります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04\\_hh\\_000123.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000123.html)

## 9. 「無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術」の試験結果等を公表します ～新技術の活用に向けて～

国土交通省では、公共工事等における新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」※により、同一評価項目や試験方法の下で比較可能な技術比較表を作成し、新技術の活用を促進することを目的に技術公募を実施しました。この度、技術公募時に提出された申請資料等の情報を基に技術比較表をとりまとめましたので、公表します。

※「テーマ設定型（技術公募）」:

現場ニーズに基づき募集する技術テーマを設定し、民間等の優れた新技術を公募して実現場で活用・評価を行う方式

○「無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術」

技術比較表（管路部）

技術比較表（特殊部）

技術比較表（管路部\_別紙）

○試験結果等の掲載：（NETIS テーマ設定型の比較表 HP）

<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/pubtheme/themesettings>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000933.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000933.html)

## 10. 公共事業におけるピュア型CM方式活用実態調査（令和4年度）の結果

国土交通省は、一般社団法人日本CM協会及び一般社団法人建設コンサルタンツ協会の協力を得て、公共事業におけるピュア型CM方式活用実態調査（令和4年度）を実施しましたので、結果を公表します。

### 1. 調査概要

○調査時期：令和4年6月、10月

- 調査方法：業界団体加盟企業へのアンケート方式  
建築事業：一般社団法人日本CM協会  
土木事業：一般社団法人建設コンサルタンツ協会
- 対象業務：令和3年度までに受注した公共事業におけるピュア型CM業務※  
※国土交通省において定義する「ピュア型CM業務」に該当するもの  
※進行中の業務も含む
- 有効回答数※：520件（47社）【建築事業：340件（21社）、土木事業180件（26社）】  
（前回）390件（36社）【建築事業：264件（15社）、土木事業126件（21社）】  
※業界団体加盟企業へのアンケート調査により申告された件数  
※前回調査（令和3年1月）分も含む

## 2. 調査結果

### 【建築事業】

- 東京都や大阪府などの都市部での実績が多く、関東と近畿で全体の約7割を占める
- 施設用途では、学校、病院等、庁舎等が多く、全体の約6割を占める
- 発注者の構成は、市区町村、政令市、その他の公的機関（学校法人、病院機構等）で全体の約9割を占める
- 発注自治体の人口規模別では、人口10万～50万人の中核市での実績が最も多いが、人口10万人未満または建築職員数10人以下の小規模な自治体での活用実績も約3割を占める

### 【土木事業】

- 福島県、宮城県での実績が多く、東北で全体の約8割を占める
- 事業区分では、災害復旧事業が多く、全体の約6割を占める
- 発注者の構成は、都道府県が全体の約8割を占める

### 【建築・土木共通】

- 平成26年度（品確法改正）以降、CM方式の導入実績は大きく増加
- 約7～8割のケースで基本計画・基本設計等の事業の上流段階からCM方式を活用

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo13\\_hh\\_000001\\_00155.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00155.html)

## 11. グリーンインフラ登録制度の試行を開始します

### ～第2弾「#はじめようグリーンインフラ」キャンペーン～

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（事務局：国土交通省総合政策局環境政策課）では、民間企業や地方公共団体等のグリーンインフラの取組を見える化し、多くの方に知っていただくとともに、地域課題等の解決に資するグリーンインフラの取組を推進することを目的に、グリーンインフラ登録制度の試行を開始します。

第1弾については、以下URLの記者発表をご参照ください。

「グリーンインフラ推進ロゴマークの決定について～「#はじめようグリーンインフラ」キャンペーンを開始します～」

（参考）令和4年12月14日付記者発表：

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000279.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000279.html)

### ○登録制度の概要

参加対象民間企業、地方公共団体等

※登録前または後に、プラットフォームへの会員登録をしていただきます。

登録対象芝生広場や屋上庭園等の民間企業の所有する緑地空間や、雨庭や都市公園等の地方公共団体などが所有する施設におけるグリーンインフラの取組（敷地面積規模の大小は問わない）を対象とします。

登録方法以下のQRコードまたはURLより、登録申請フォームに必要事項を記入してください。

（回答項目）

- ・名称・面積・一般公開時間
- ・グリーンインフラの取組や機能の紹介 等

○登録申請フォーム（外部リンク）

<https://docs.google.com/forms/d/1ZgJXtSy72fIF74GqqDjzTUNTga0qG0JASajBFKtedBw/edit>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000286.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000286.html)

## 12. インフラ運営等に係る民間提案型「官民連携モデリング」をはじめます！ ～企業、自治体から PPP/PFI に関するシーズ・ニーズを募集します～

○国土交通省では、インフラの維持管理、修繕等に係る官民連携事業の導入支援や、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組への官民連携手法の導入支援を実施しております。

○今般、国土交通省と一体となってより先導的な取組を進めていくため、民間企業、自治体を対象に、これらの分野における新たな PPP/PFI モデル形成に向けたシーズ・ニーズやアイデアについて提案の募集を開始します。

○インフラの老朽化やカーボンニュートラルの推進など、地方公共団体の抱える課題は深刻化・多様化しており、これら政策課題への解決として、PPP/PFI 手法の活用ニーズが高まっています。

○国土交通省では、インフラの運営等に関し、民間提案に基づく先導的な官民連携手法を、民間・国土交通省と一体となって創出し、地方公共団体に広げていく取組（官民連携モデリング※）を令和5年度より始めます。

※官民連携モデリングとは、官民連携のモデルとなり得る意欲的な取組について、官と民がひとつの輪（RING）となり取り組んでいくことを意味しています。

○今般、国土交通省と一体となって先導的な取組を進めていく民間事業者（シーズ提案）を募集します。以下の2つテーマについて、事業スキームや技術（シーズ）をご提案ください。

### テーマ①：インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

従来より公共が担っている利用料金を徴収しないインフラ（道路、橋梁、河川、公園等）に関し、民間のノウハウ、新技術の活用や業務のデジタル化等を通じ、包括的・広域的・長期的に業務を実施することにより、より効率的・効果的なインフラ運営を進めるもの。

### テーマ②：官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援

国土交通省所管分野において、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード、ソフト両面を含む）に官民連携手法の導入を推進するもの。

※提案については、国土交通省 HP において公表いたします。また、優良なシーズ提案については、シーズを活用したモデル事業として、ニーズ提案者などの地方公共団体への導入検討を支援（国からの調査委託）させていただく予定です。調査委託先の選定方法等については後日詳細をご連絡予定です（上記2テーマあわせて4件程度を想定）。

○また、潜在的なニーズの掘り起こしの観点から、これらの政策課題に関して、官民連携手法を導入して課題解決を図りたいと考える地方公共団体のニーズについても併せて募集します。

※地方公共団体からの提案についても、国土交通省 HP において公表いたします。

○民間事業者からのシーズ提案については様式 1、地方公共団体からのニーズ提案については様式 2 を用いて、令和 5 年 3 月 20 日（月）までに下記提出先にメールにてご提出ください。

※その他、詳細については、別紙 1 をご覧ください。

○なお、本事業等に関して、オンライン形式による説明・質問会を 2 月 9 日（木） 10 : 30 より開催する予定です。詳細については、以下 URL をご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_rd1\\_000032.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_rd1_000032.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000201.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000201.html)

### 13. 令和 5 年度 PPP/PFI 推進のための案件募集

～地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援します～

○国土交通省では、地方公共団体等における官民連携事業の導入に関する取組を支援するため、「先導的官民連携支援事業」「専門家派遣によるハンズオン支援」について、令和 5 年 2 月 3 日（金）から、令和 5 年度支援対象案件の募集を開始します。

#### 1. 令和 5 年度 官民連携事業の導入に係る支援

##### (1) 先導的官民連携支援事業

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の（イ）又は（ロ）に係る業務に要する調査委託費を助成します。

（イ）事業手法検討支援型：先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

（ロ）情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

※ 1 「先導的な官民連携事業」とは、

- ・事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・実施主体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方にモデル性があるもの 等を指します。

※ 2 （イ）事業手法検討支援型の中に、中小規模団体枠（人口 20 万人未満の市町村を想定）を設けて、次の①～③を行う事業の実施に向けた検討のための調査費用を支援します。

- ①既存公共施設やインフラの集約・再編
- ②既存公共施設やインフラの運営の広域化・バンドリング
- ③既存公共施設の更新とその際の収益事業の導入

##### (2) 専門家派遣によるハンズオン支援

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員が自ら行う事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けて必要な手続きを支援します。

#### 2. 募集期間

令和 5 年 2 月 3 日（金） 10 : 00 ～ 2 月 24 日（金） 17 : 00

#### 3. その他

・今回の募集は、令和 5 年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の

状況によっては、内容等を変更する場合があります。

- ・募集要領、応募様式など詳細については、以下の URL をご確認ください。事前相談やご不明な点等、お気軽に以下問合せ先までお問い合わせください。

(1) 先導的官民連携支援事業

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000066.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000066.html)

(2) 専門家派遣によるハンズオン支援

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000056.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000056.html)

- ・昨年度募集を行った「インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援」、「官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援」については、別途実施する提案募集を経て、支援先を決定する予定です。詳細については、以下の URL をご確認ください。

インフラ運営等に係る民間提案型「官民連携モデリング」をはじめます！

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000201.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000201.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000198.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000198.html)

## 14. 令和5年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！

～霞が関の若手職員による市町村の課題解決支援～

国土交通省と農林水産省では、若手職員が条件不利地域の小規模市町村の課題解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っているところ、令和5年度の活動対象となる市町村を本日から公募します。

### 1. 背景

条件不利地域の振興等を所掌する国土交通省及び農林水産省は、一部の条件不利地域の小規模市町村に、係長級の若手を中心に、志願した職員を割り当て、当該市町村の職員等と連携しながら、当該市町村が抱える課題の解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っております。この度、令和5年度の活動開始に向け、対象となる市町村を公募いたします。

### 2. 応募について

#### [1] 対象市町村

条件不利地域（豪雪地帯、半島地域、離島地域、奄美群島、小笠原諸島、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域）を有する小規模市町村

※令和5年度から特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域を公募対象として追加しております。

#### [2] 応募要項等

「地方応援隊」の詳細や応募要項は別紙1をご確認ください。

#### [3] 募集期間・方法

令和5年2月6日（月）～3月10日（金）の間に、「応募申請書」をご送付ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01\\_hh\\_000186.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku01_hh_000186.html)

## 15. 大河川から中小河川まで地域の洪水の危険度が一目で分かります ～洪水キキクルと水害リスクラインを一体化～

地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）と「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を気象庁ホームページ上で一体的に表示します。

- これまで、気象庁では、中小河川の洪水危険度を伝える「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）を平成 29 年（2017 年）度から、一方、水管理・国土保全局では、国管理河川について、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を令和 2 年（2020 年）度から運用し、それぞれのホームページから提供してきました。
- 今般、気象庁と水管理・国土保全局では、これらの情報を気象庁ホームページの洪水キキクルのページで一体的に表示する取組を開始します。（詳細は別紙参照）
- これにより、地方自治体や住民の皆様が、それぞれの場所における詳細なリスク情報をワンストップで確認可能になることから、適切な避難の判断・行動に資することが期待されます。
- なお、水害リスクラインのページでは、これまで提供していた現時点の危険度に加え、6 時間先までの毎時の危険度などの閲覧も可能となります。

- ・ 一体的表示の運用開始日時：令和 5 年 2 月 16 日（木）13 時頃から
- ・ 洪水キキクルのページ：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>
- ・ 水害リスクラインのページ：<https://frl.river.go.jp>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04\\_hh\\_000201.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000201.html)